

広島県建築士会 × 広島県木材組合連合会 × 広島県

広島県建築士会及び広島県木材組合連合会は協力し、木造建築物の設計・施工に係る技術者の育成等に取り組み、建築物における広島県産材の利用促進に貢献するため、広島県と3者協定を締結しました。

建築物の木材の利用促進に関する協定



協定締結日：令和6年4月23日
有効期間：協定締結日から令和10年3月末まで
対象区域：広島県

➤ 広島県建築士会の建築物の木材利用に関する構想

木造建築物の設計・施工に係る人材育成及び木造建築物の普及啓発を行うことにより、建築物における県産材の利用促進に貢献する。

➤ 広島県建築士会の構想の達成に向けた取組の内容

建築士を対象とした中大規模木造建築物の構造設計演習セミナーを開催するなど、木造建築物の設計や施工に係る技術者の育成に取り組む。等

➤ 広島県木材組合連合会の建築物の木材利用に関する構想

広島県建築士会による人材育成等の取組に協力するとともに、県産材の安定供給及び利用促進に取り組むことにより、森林資源の循環利用を促進し、脱炭素社会の実現に貢献する。

➤ 広島県木材組合連合会の構想の達成に向けた取組の内容

広島県産材の生産加工・流通等に関する情報を提供するなど、県建築士会が行う技術者育成の取組等に協力する。等

➤ 構想の達成のための広島県による支援

- ・活用可能な補助事業等の情報提供
- ・定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介
- ・協定に基づく両者の取組を優良事例として積極的に広報